

旅券発給の概要

昭和59年1月～12月

大分県福祉生活部県民生活課

はじめに

旅券（パスポート）は、海外に旅行し滞在をする方にとって欠くことのできないたいへん重要な文書であることはいうまでもありません。

近年、海外旅行者は年々増加の傾向にあり、したがって旅券の発給件数も年々増えております。昭和59年の一般旅券の発給件数は、全国で2,289,619件（対前年9.3%増）、大分県では14,899件（対前年3.4%増）でした。

この冊子は、旅券の意義、種類等および交付申請手続きについて述べるとともに本県における昭和59年中の旅券の取扱い件数等を分析し、表やグラフで示したものです。

この小冊子に目を通していただいて、旅券に対する理解を一層深めていただければ幸いです。

昭和60年3月

大分県福祉生活部県民生活課長

手 島 直 勝

目 次

海外渡航の概況	P 1
わが国の海外渡航の推移	P 1
大分県における海外渡航の推移	P 1
旅券の概要	P 2
1. 旅券の種類	P 2
2. 旅券の効力	P 2
3. 旅券発給申請に必要な書類等	P 2
4. 旅券の手数料	P 4
一般旅券発給申請書記載要領	P 5
旅券年表	P 7
昭和 59 年旅券発給統計資料	P 9
1. 年次別発給件数	P 9
2. 海外渡航者数	P11
3. 月別発給件数	P13
4. 効力別	P15
5. 目的別	P15
6. 性 別	P17
7. 年代別	P17
8. 職業別	P20
9. 居住地別	P22
10. 渡航先別	P24
11. 日田窓口利用状況	P28
12. 都道府県別	P29
《参考資料》-大分県関係出国者数(昭和 58 年分)	P31
1. 性 別	P31
2. 渡航目的別	P31
3. 渡航先国別	P32

海外渡航の概況

○ わが国の海外渡航の推移

日本人の海外渡航者数は、昭和39年の海外渡航自由化以来、年々増加の一途をたどっておりますが、昭和45年12月1日から、5年間有効の数次往復用旅券が発給されるようになったことや、航空機大型化に伴う格安なパック旅行の普及等がさらに拍車をかけています。

昭和48年秋の第1次石油ショック、55年の第2次石油ショックの際には、景気の沈滞の影響を受けて、一時的な落ち込みがあったものの、この10年間で約2倍の伸び率を示しています。(昭和49年、2,335,530人→59年4,658,416人)

地域的にも、大都市から地方へ浸透していつている実態があり、20年前までは、海外旅行が一種のエリート層のものであったのが、今や一般大衆のものとなり、気軽に海外に出かける状況にあります。

昭和47年に中国との、48年に東ドイツ、北ヴェトナムとの国交が、それぞれ回復したので、現在、国交のない国としては、北朝鮮のみとなりました。

○ 大分県における海外渡航の推移

大分県における海外渡航者の増加状況は、昭和40年代に入ってから活発化し、昭和46年に前年の約2倍(昭和45年1,905人→46年3,730人)という急増勢に転じて、48年には遂に1万人を超えました。

第1次、第2次石油ショックの時には一時的な落ち込みもありましたが、この10年間では約2.4倍と、全国の伸び率を上回っています。(昭和49年9,903人→59年23,590人)

地域的には、都市部から農村部に浸透していつている傾向が見られるのは全国と同様であり、特に日田地域においては、人口1,000人当たり旅券発給件数は、県平均を大きく上回り毎年高率を示しています。

旅行形態は、新婚旅行、家族旅行、招待旅行、団体旅行などを含む旅行業者によるセット旅行への参加が圧倒的な数を占めています。

昭和59年旅券発給統計によると、年代別では20代が全体の3割を占め、渡航先としては、ハワイ、グアムを含む米国が約3割と最も多く、韓国、台湾、中国、香港など、アジア地域が6割となっています。

中でも中国は、年々着実に増え続けて、この10年では17.3倍の伸び(昭和49年68件→59年1,177件)を示し、これからも静かなブームは当分の間続きそうにあります。

又、今年の特徴として、エリマキトカゲ、コアラブームにより、オーストラリア方面に人気が出てきて、この10年では10倍の伸びを示しています。(昭和49年29件→59年290件)

旅 券 の 概 要

旅券は、日本国政府が外国政府に対して、その所持人が日本国民であることを証明し、あわせてその人が安全に旅行および滞在ができるよう保護と扶助を与えることを要請する公文書です。

諸外国の官憲は、旅券を点検することによって、その所持人の国籍をはじめ身元を確認し、自国内への入国・滞在等を認め、また、必要な場合には保護や扶助を与えることになっていますから、旅券は海外に旅行し、滞在する方にとって欠くことのできない非常に重要な文書です。

1 旅券の種類

旅券には、一般旅券と公用旅券の2種類があります。「公用旅券」は、国の用務のため外国に渡航する方及びその同伴者等に対して発給され、「一般旅券」はそれ以外の方に対して発給されます。

公用旅券は国（外務省）が直接取扱っており、都道府県においては一般旅券を取扱っています。

この冊子では、大分県における一般旅券の取扱状況を中心に述べます。

2 旅券の効力

旅券は、効力の点から一往復用旅券（一回旅券）と数次往復用旅券（数次旅券）とに分けられます。

一回旅券は、旅券に記載された国（地域）への渡航について、一度出国してから日本へ帰るまでの間有効です。

数次旅券は、現在、北朝鮮（朝鮮民主主義人民共和国）を除くすべての国（地域）に、その有効期間中であれば何回でも往復渡航できるようになっており、旅券発行の日から5年間有効です。

3 旅券発給申請に必要な書類等

- a. 一般旅券発給申請書 2通
- b. 戸籍抄（謄）本（提出前6ヶ月以内に作成されたもの） 1通

- c. 写真（5 cm 平方，上半身無帽，無背景のもので速成写真は不可）..... 2 葉
d. 渡航費用の支払能力を立証する書類..... 1 通

（次の内いずれか一つ提出または提示）

- ・本人名義の預金通帳または預金残高証明書（いずれも往復の交通費と滞在費を含むもの）
 - ・本人の前年分の源泉徴収票（税額，公印のあるもの）または納税証明書，納税通知書
 - ・3 親等以内の親族（独立の生計を営む者）の作成した保証書
 - ・本人名義の往復航空券または乗船券
 - ・旅行契約締結証明書（旅行業者が事実にもとづいて発行したもの）
 - ・記名式株券（債券）の預り証
 - ・出張（赴任）命令証明書
 - ・国外居住者の費用の保証書
 - ・役務提供または雇用契約を証明する書類
 - ・外国の機関からの招へい状
 - ・派遣証明書
 - ・職業を証明する書類（個人事業主に限る）
- e. 住民票の写し（提出前 6 ヶ月以内に作成されたもの）..... 1 通
f. 官製はがき（未使用のもの）..... 1 通
g. 身元確認書類（外務省令で決められた次の書類の内からいずれか提示）
- | | |
|--------------------|--------------|
| ① 運転免許証 | ⑥ 恩給等証書 |
| ② 健康保険・国民健康保険被保険者証 | ⑦ 官公庁職員身分証明書 |
| ③ 共済組合員証 | (写真貼付のもの) |
| ④ 国民年金・厚生年金手帳 | ⑧ 日本国旅券 |
| ⑤ 船員手帳 | |

以上はいずれも現在有効なものに限り，コピーは認められないので
ご注意ください。

- h. 印 鑑（認印）

申請から交付までの所要日数は通常の場合 8 日間ですが，急を要する場合（業務上，人道上）は緊急に渡航できるよう旅券を作成し，交付しています。

4 旅券の手数料

旅券交付の際の手数料は昭和53年5月1日に改訂され、下記のそれぞれの旅券の種類により、収入印紙（国庫収入）で納付することになっています。

- a. 一般旅券（数次往復用のものを除く）の発給 4,000円
- b. 数次往復用の一般旅券の発給 8,000円
- c. 一般旅券の渡航先の追加 1,300円
- d. 一般旅券の記載事項の訂正 700円
- e. 一般旅券の再発給（数次往復用のものを除く） 3,000円
- f. 数次往復用の一般旅券の再発給 6,000円
- g. 一般旅券の合冊または査証欄の増補 2,000円

一般旅券発給申請書

(別記第1号様式)

Application form for general travel tickets. Includes fields for date, name (山本太郎), sex (male), birth date (昭和25年02月07日), and address (大分県大分市大字竹田町).

記入注意
申請書は、黒か青インク
又は、黒ボールペンで記
入してください。

大文字・活字体で記入し
てください。

3ケタの算用数字でご記
入ください。(97cmのと
きは097)

2ケタで記入してくださ
い。

一緒に渡航する人を連絡
先とすることはできませ
ん。

本人が戸籍どおりに自署・
捺印してください。

申請者が20歳未満の者又
は禁治産者の場合は、そ
れぞれ親権者又は後見人
の署名捺印が必要です。
(法定代理人が遠隔地に
いる場合は渡航同意書を
提出すれば法定代理人署
名にかえられます。)

Form for multiple-use travel tickets. Includes fields for previous ticket, current ticket details, and a declaration section with checkboxes for various conditions.

以前に海外旅行
をされた方で失
効旅券(一往復
旅券又は数次
旅券で5年を経
過したもの)を
お持ちの方は必
ず返納しなけれ
ばなりません。

住民票に
記載された住所
を記入すること
(通称名は別に
()で囲んで記入)

身元確認欄 (Identity Confirmation Section) with checkboxes for various documents like passport, health insurance, and family register.

申請書のいずれか一方に貼付すること
(1枚は持参してください)

旅 券 年 表

昭和26年11月28日 旅券法制定（昭和 26 年 12 月 1 日施行）

- 38. 4. 1 業務渡航の自由化
- 39. 4. 1 観光渡航の自由化
- 45. 12. 1 数次旅券（5年間有効）の発給開始
- 47. 5. 15 沖縄復帰
- 47. 9. 29 中国と国交回復
- 48. 東ドイツ、北ヴェトナムと国交回復（現在未承認国は北朝鮮のみ）
- 50. 3. 1 旅券法施行規則改正による身元確認事務の厳格化
- 50. 4. 1 代理申請取扱の厳格化
旅券の変造防止対策として保護シート貼付の実施
- 52. 12. 19 ハイジャック防止のため、旅券法の一部改正により発給制限事由の範囲
拡大、旅券法違反者罰則強化
- 53. 4. 1 外貨持出制限撤廃，日本円持出制限額 3 0 0 万円までとなる。
- 53. 5. 1 旅券手数料改定，約 3 3 % 増

（	1 回旅券	3,000 円	→	4,000 円
	数次旅券	6,000 円	→	8,000 円
）				
- 53. 8. 10 旅券冊子様式改正（紺色→濃赤色）
- 55. 2. 1 一般旅券発給申請書様式改正（規則改正）
- 57. 4. 1 渡航費用証明の一元化（規則改正）
- 57. 7. 23 身元確認書類の範囲拡大及び申請者出頭免除の取扱い緩和（法改正）
- 58. 5. 1 国家公務員の渡航承認書提出の廃止
- 58. 5. 臨調行政改革により頁数を削減した旅券冊子（40頁→24頁）の使用開始
及び旅券法施行規則の一部改正
- 59. 5. 旅券業務専用コンピュータ稼動に伴う一般旅券発給申請書様式一部改正
- 60. 1. 1 国籍法，戸籍法改正による施行規則改正（氏名の非ヘボン式記載）

〈 本県関係 〉

昭和50年1月20日 旅券事務機械化

- 58. 10. 12 日田市での定期出張受理交付開始（毎月第 2、第 4 水曜日）
- 59. 9. 18 旅券交付手数料納付のための収入印紙窓口売りさばき所開設

旅券統計資料

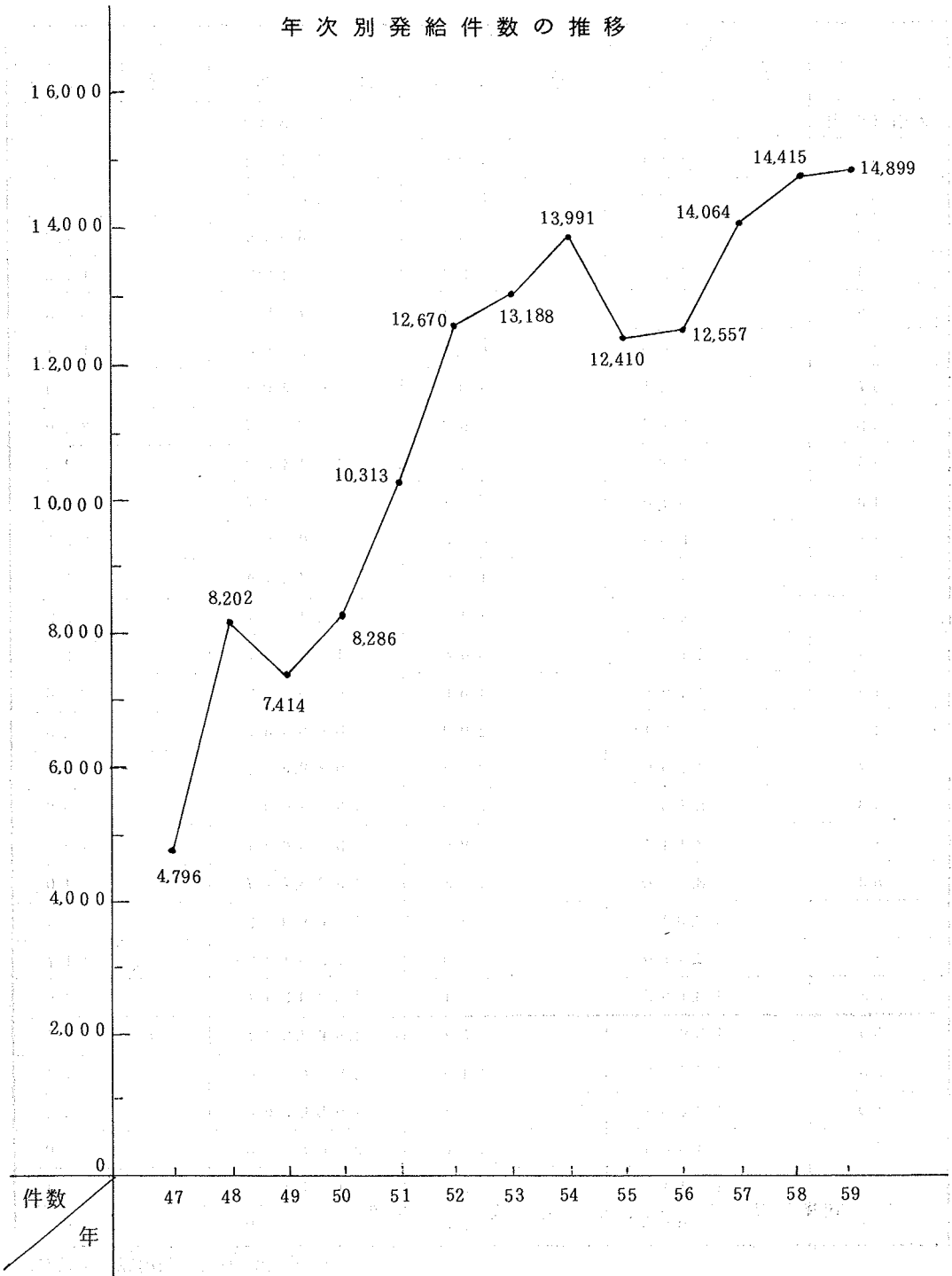
昭和 59 年旅券発給統計

1 年次別発給件数

年 別	大 分 県		全 国 ※	
	件 数	増 減(%)	件 数	増 減(%)
昭和 30 年	1 2 4	—	2 4 5 3 3	—
31	1 6 1	2 9.9	3 3 6 9 3	3 7.4
32	1 0 9	— 3 2.3	3 6 7 1 7	9.0
33	9 2	— 1 5.6	3 6 6 4 6	— 0.2
34	1 2 3	3 3.7	4 2 4 9 9	1 6.0
35	1 2 6	2.4	5 7 1 5 4	3 4.5
36	2 0 9	6 5.8	6 5 7 9 8	1 5.1
37	2 3 1	1 0.5	6 8 4 0 8	3.9
38	2 1 7	— 6.0	9 2 3 4 7	3 4.9
39	2 9 1	3 4.1	1 2 4 4 5 2	3 4.8
40	3 7 0	2 7.1	1 5 4 2 4 7	2 3.9
41	6 6 9	8 0.8	2 1 0 6 9 1	3 6.6
42	7 4 3	1 1.0	2 6 4 4 4 4	2 5.5
43	8 4 9	1 4.2	3 3 1 2 1 7	2 5.3
44	1 1 6 2	3 6.8	4 8 3 4 4 7	4 6.0
45	1 7 0 4	4 6.6	6 5 5 7 3 2	3 5.6
46	3 9 0 1	1 2 9.0	8 6 8 5 6 5	3 2.5
47	4 7 9 6	2 2.9	1 0 8 8 6 9 7	2 5.3
48	8 2 0 2	7 1.0	1 5 5 8 9 3 1	4 3.0
49	7 4 1 4	— 9.6	1 3 4 3 8 3 1	— 1 4.0
50	8 2 8 6	1 1.8	1 3 2 3 7 1 7	— 1.0
51	1 0 3 1 3	2 4.5	1 5 6 6 9 1 2	1 8.4
52	1 2 6 7 0	2 2.9	1 7 5 0 1 7 0	1 1.7
53	1 3 1 8 8	4.1	1 8 3 4 2 1 1	4.8
54	1 3 9 9 1	6.1	1 9 9 7 6 2 7	8.9
55	1 2 4 1 0	— 1 1.3	1 8 4 8 8 2 4	— 7.4
56	1 2 5 5 7	1.2	1 9 5 0 5 6 0	5.5
57	1 4 0 6 4	1 2.0	2 0 0 8 3 3 5	3.0
58	1 4 4 1 5	2.5	2 1 1 6 1 6 9	5.4
59	1 4 8 9 9	3.4	2 3 1 1 0 1 9	9.2

注：※印は外交・公用旅券を含む。

年次別発給件数の推移



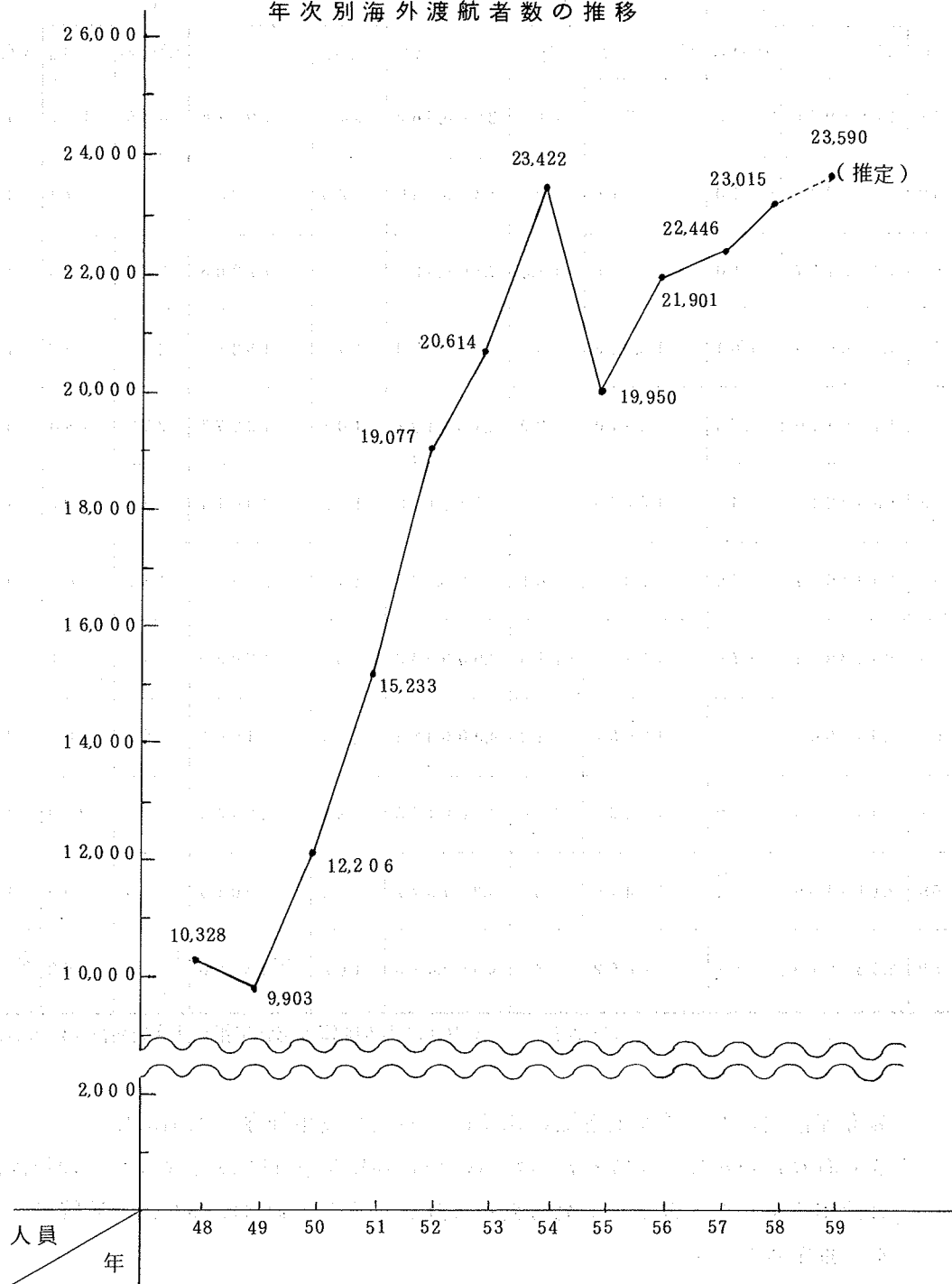
2 海外渡航者数

年 別	旅券発給数 (A)				海外渡航者数 (B)				$\frac{(B)}{(A)} \times 100(\%)$	
	全 国		大 分 県		全 国		大 分 県			
	件 数	増加率	件 数	増加率	人 員	増加率	人 員	増加率	全 国	大分県
48	1,558,931	43.0	8,202	71.0	2,288,966	64.4	10,328	42.5	147	126
49	1,343,831	-14.0	7,414	-9.6	2,335,530	2.0	9,903	-4.1	174	134
50	1,323,717	-1.0	8,286	11.8	2,466,326	5.6	12,206	23.3	186	147
51	1,566,912	18.4	10,313	24.5	2,852,584	15.7	15,233	24.8	182	148
52	1,750,170	11.7	12,670	22.9	3,151,431	10.5	19,077	25.2	180	151
53	1,834,211	4.6	13,188	4.1	3,525,110	11.9	20,614	8.1	192	156
54	1,997,627	8.9	13,991	6.1	4,038,298	14.6	23,422	13.6	202	167
55	1,848,824	-7.4	12,410	-11.3	3,909,333	-3.2	19,950	-14.8	211	161
56	1,950,560	5.5	12,557	1.2	4,006,388	2.5	21,901	9.8	205	174
57	2,008,335	3.0	14,064	12.0	4,086,138	2.0	22,446	2.5	203	159
58	2,116,169	5.4	14,415	2.5	4,227,672	3.5	23,015	2.5	200	160
59	2,331,019	9.2	14,899	3.4	4,658,416	10.2	※23,590※	2.5	202	※158

※は推定 (B)は出入国管理統計年報(法務省発行)による。

旅券発給数に対する渡航者数の比率は、数次往復用旅券の増加に伴い高くなってきており、48年には126%だったものが、56年には174%となった。59年は前年と同率であったと仮定して発給数から計算すると、約23,590人の渡航者があったと推定される。

年次別海外渡航者数の推移

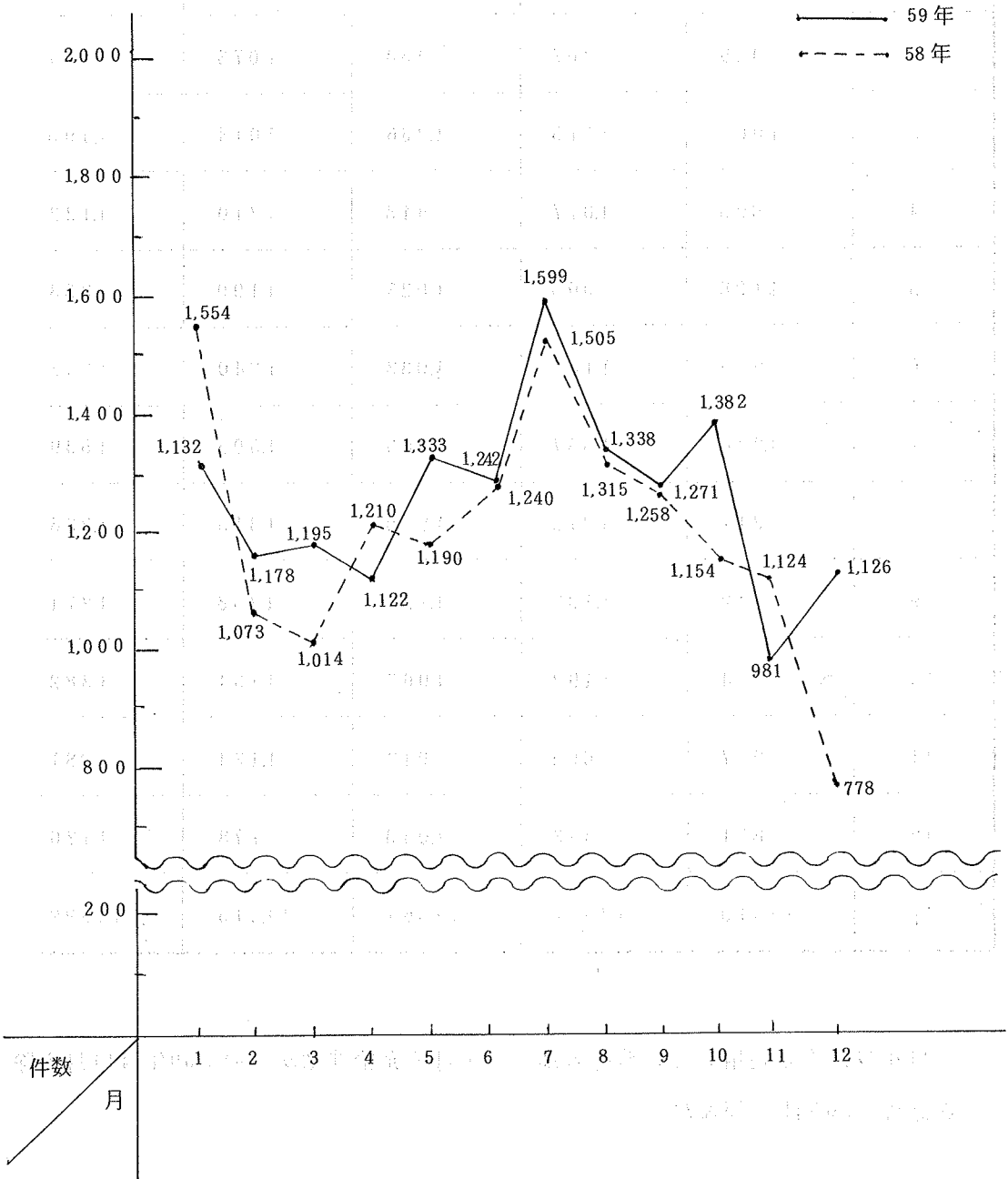


3 月別発給件数

月 \ 年	55 年	56 年	57 年	58 年	59 年
1	1,146	831	1,285	1,554	1,132
2	915	1,067	960	1,073	1,178
3	1,065	1,115	1,266	1,014	1,195
4	998	1,017	943	1,210	1,122
5	1,138	905	1,023	1,190	1,333
6	915	1,146	1,033	1,240	1,242
7	1,248	1,337	1,606	1,505	1,599
8	1,311	1,212	1,800	1,315	1,338
9	912	1,197	1,120	1,258	1,271
10	944	1,192	1,067	1,154	1,382
11	947	695	918	1,124	981
12	871	843	1,043	778	1,126
計	12,410	12,557	14,064	14,415	14,899

例年夏休みを利用しての旅行の為か、7月の発給件数が多い。59年は11月を除き毎月1,000件を超えた。

月別発給状況



4 効力別発給件数

効力 \ 年	年				
	55 年	56 年	57 年	58 年	59 年
一往復用	3,799	3,681	4,566	4,107	4,505
数次往復用	8,611	8,876	9,498	10,308	10,394
計	12,410	12,557	14,064	14,415	14,899

45年12月1日の法改正によって数次往復用旅券が一般へも発給されるようになって以来53年まで数次往復用の割合は伸びていたが、ここ4～5年はおよそ7対3の割合である。

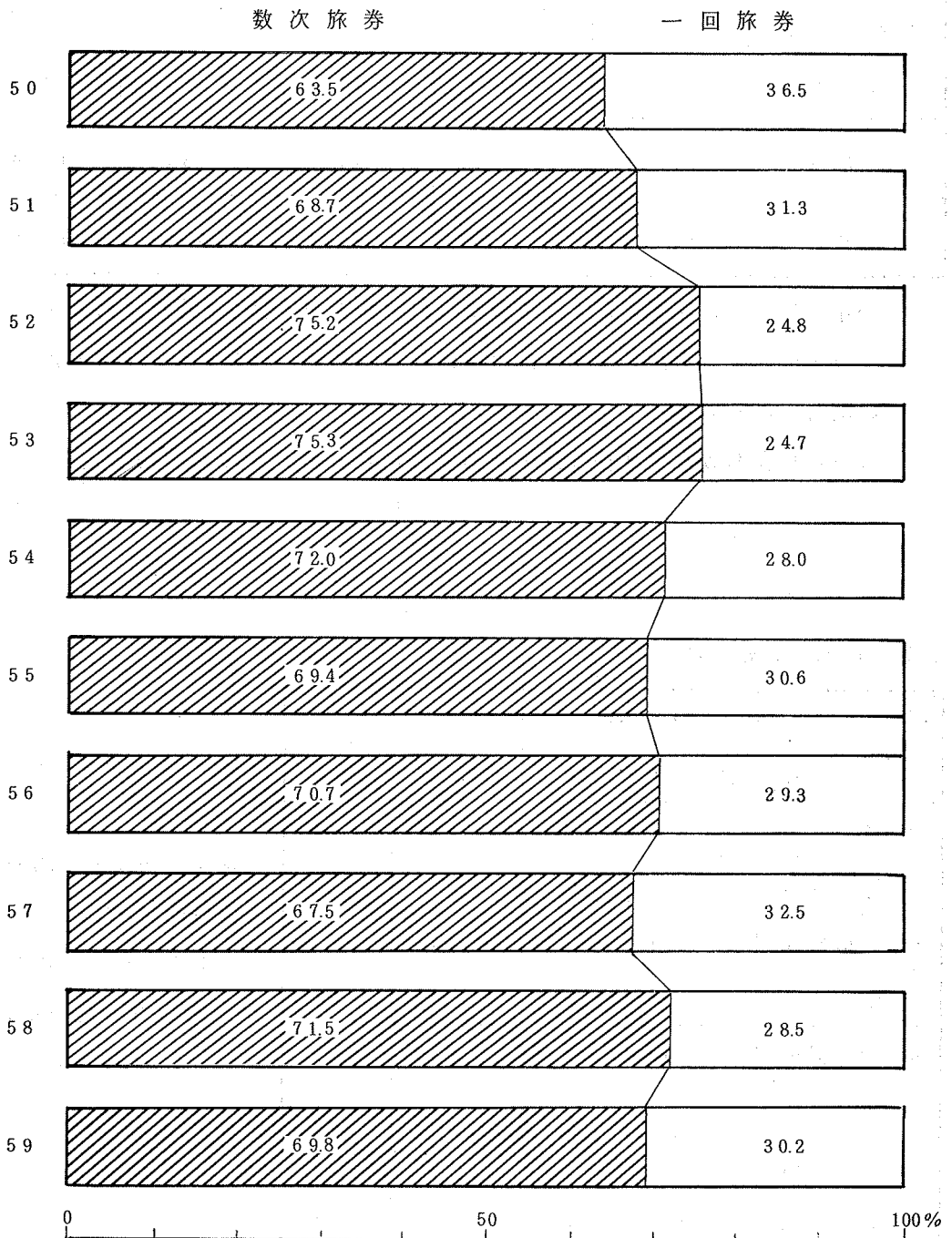
なお、現在有効な数次往復用の所持者は、およそ47,600人である。

5 目的別発給件数

目的 \ 年	58 年		59 年	
	件数	%	件数	%
(1) 業務	635	4.4	716	4.8
(2) 法外勤務	3	0.9	7	0.8
(3) 学術研究	30		18	
(4) 留学	37		42	
(5) 役務提供	16		12	
(6) 永住	6		12	
(7) 同居	32		27	
(8) 観光	13,656	94.7	14,065	94.4
計	14,415	100	14,899	100

観光、訪問その他の個人的目的が47年以降90%以上を占め、59年も、94.4%となっている。

効力別発給割合の推移



6 性別発給件数

性別 \ 年	58 年		59 年	
	件 数	%	件 数	%
男	8,800	61.0	8,682	58.3
女	5,615	39.0	6,217	41.7
計	14,415	100	14,899	100

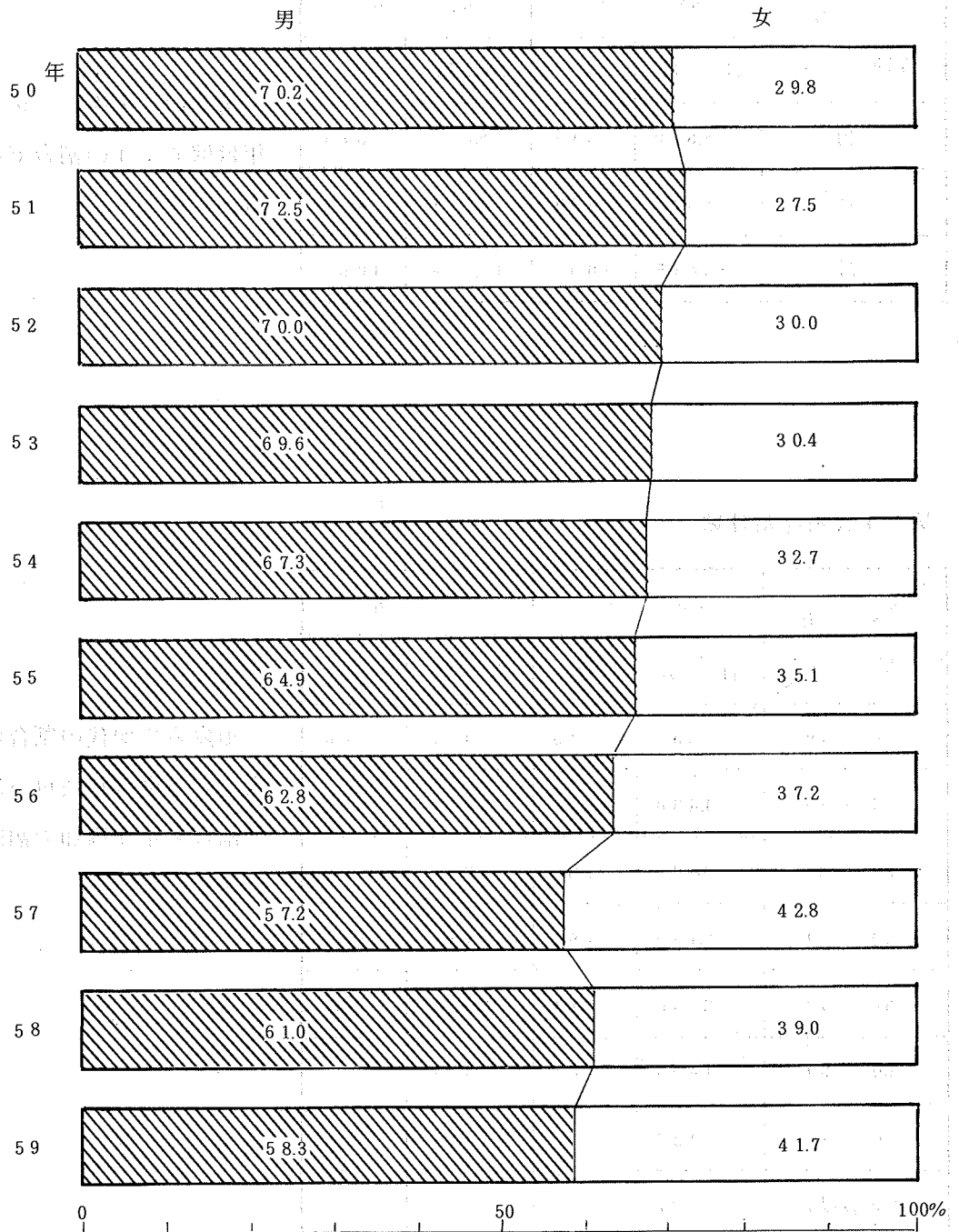
男女の比率は、この数年ほぼ6：4の割合である。

7 年代別発給件数

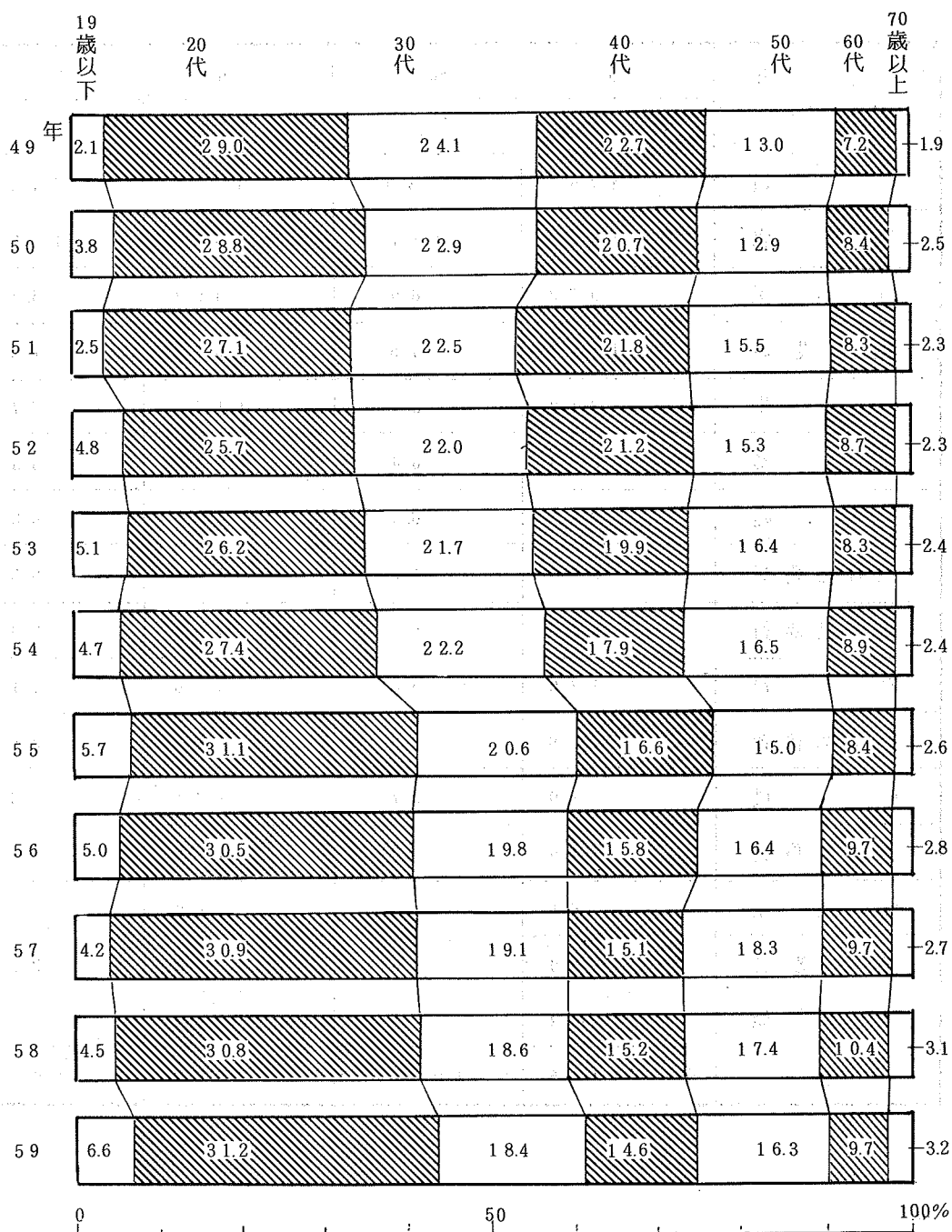
年代別 \ 年	58 年		59 年	
	件 数	%	件 数	%
0 ~ 19	651	4.5	985	6.6
20 ~ 29	4,438	30.8	4,649	31.2
30 ~ 39	2,687	18.6	2,748	18.4
40 ~ 49	2,189	15.2	2,166	14.5
50 ~ 59	2,506	17.4	2,428	16.3
60 ~ 69	1,495	10.4	1,448	9.7
70 ~ 79	422	3.1	452	3.3
80 歳以上	27		23	
計	14,415	100	14,899	100

相変わらず20代の割合が高く、子供（19歳以下）の割合も年々増加の傾向がある。

性別発給割合の推移



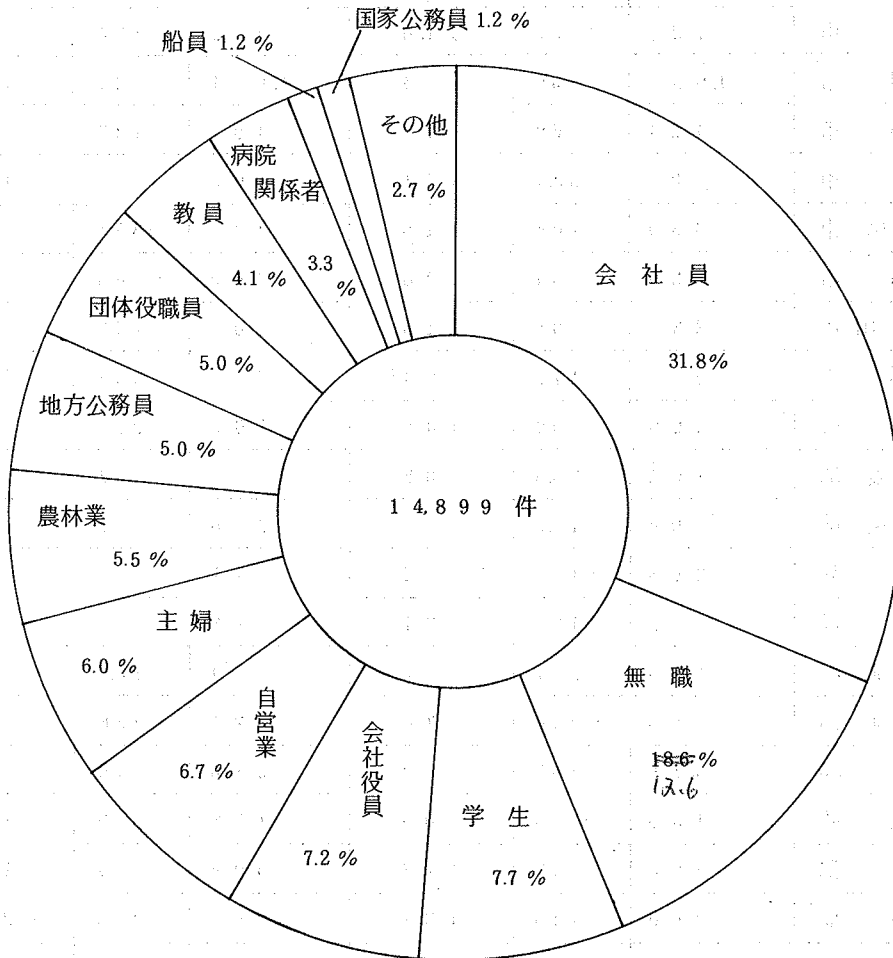
年代別発給割合の推移



8 職業別発給件数

職業別	58 年		59 年	
	件数	%	件数	%
会社員	4,751	33.0	4,738	31.8
無職	1,689	11.7	1,880	12.6
自営業	998	6.9	992	6.7
会社役員	1,124	7.8	1,072	7.2
学生	812	5.7	1,141	7.7
農林業	923	6.4	819	5.5
主婦	882	6.1	895	6.0
地方公務員	656	4.6	747	5.0
団体役職員	827	5.7	748	5.0
教員	720	5.0	616	4.1
病院関係者	409	2.8	491	3.3
船員	99	0.7	101	1.2
国家公務員	145	1.0	175	1.2
宗教家	61	2.6	68	2.7
地方議員	20		25	
その他	299		391	
計	14,415	100	14,899	100

職業別発給割合（59年）

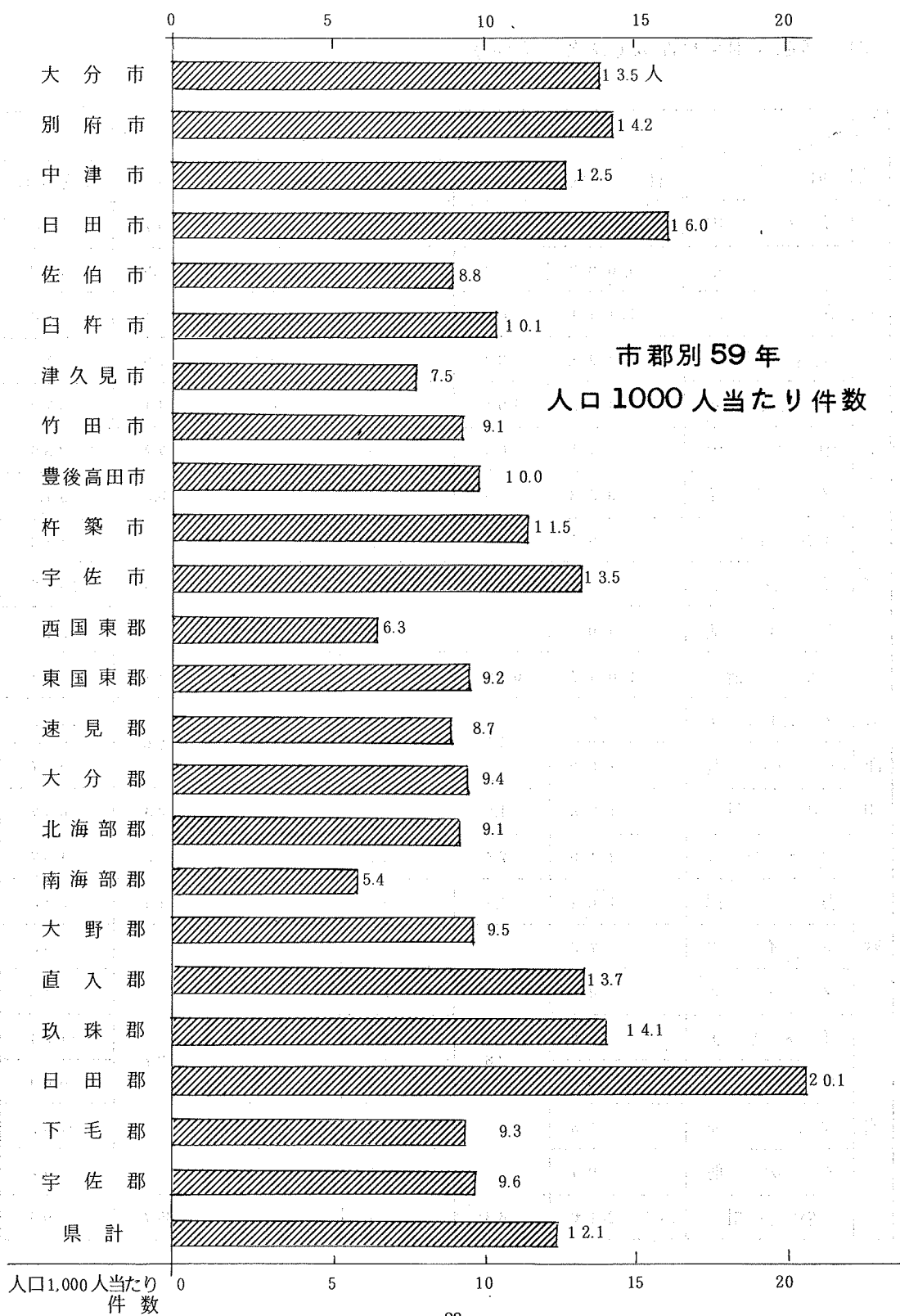


9 居住地別発給件数

居住地別	58 年			59 年		
	件数	対前年伸率(%)	人口1,000人当たり件数	件数	対前年伸率(%)	人口1,000人当たり件数
大分市	5,025	8.7	13.3	5,124	2.0	13.5
別府市	1,933	6.0	14.3	1,920	-0.7	14.2
中津市	725	-5.0	11.0	822	13.4	12.5
日田市	1,030	-6.0	15.6	1,054	2.3	16.0
佐伯市	424	6.8	7.7	482	13.7	8.8
臼杵市	402	33.1	10.1	402	0	10.1
津久見市	350	70.7	11.8	225	-35.7	7.5
竹田市	239	-0.4	10.8	200	-16.3	9.1
豊後高田市	235	8.8	11.5	200	-14.9	10.0
杵築市	205	47.5	9.4	252	22.9	11.5
宇佐市	560	0.9	10.8	703	25.5	13.5
西国東郡	104	-33.3	8.8	76	-26.9	6.3
東国東郡	302	-11.2	7.1	395	30.8	9.2
速見郡	266	-14.2	8.2	277	4.1	8.7
大分郡	405	15.1	9.7	393	-3.0	9.4
北海部郡	130	-26.1	7.2	164	18.5	9.1
南海部郡	290	-26.0	7.0	221	-23.8	5.4
大野郡	575	-6.2	9.3	586	1.9	9.5
直入郡	135	-14.6	10.5	178	31.9	13.7
玖珠郡	405	14.7	11.2	506	24.9	14.1
日田郡	300	-14.3	13.1	361	20.3	20.1
下毛郡	235	-24.9	10.9	204	-13.2	9.3
宇佐郡	140	-19.0	8.8	154	10.0	9.6
計	14,415	2.5	11.6	14,899	3.4	12.1

※ 人口は、58.10.1推計による。

日田地域の申請者は依然として多く、人口1,000人当たり件数では日田郡がトップである。



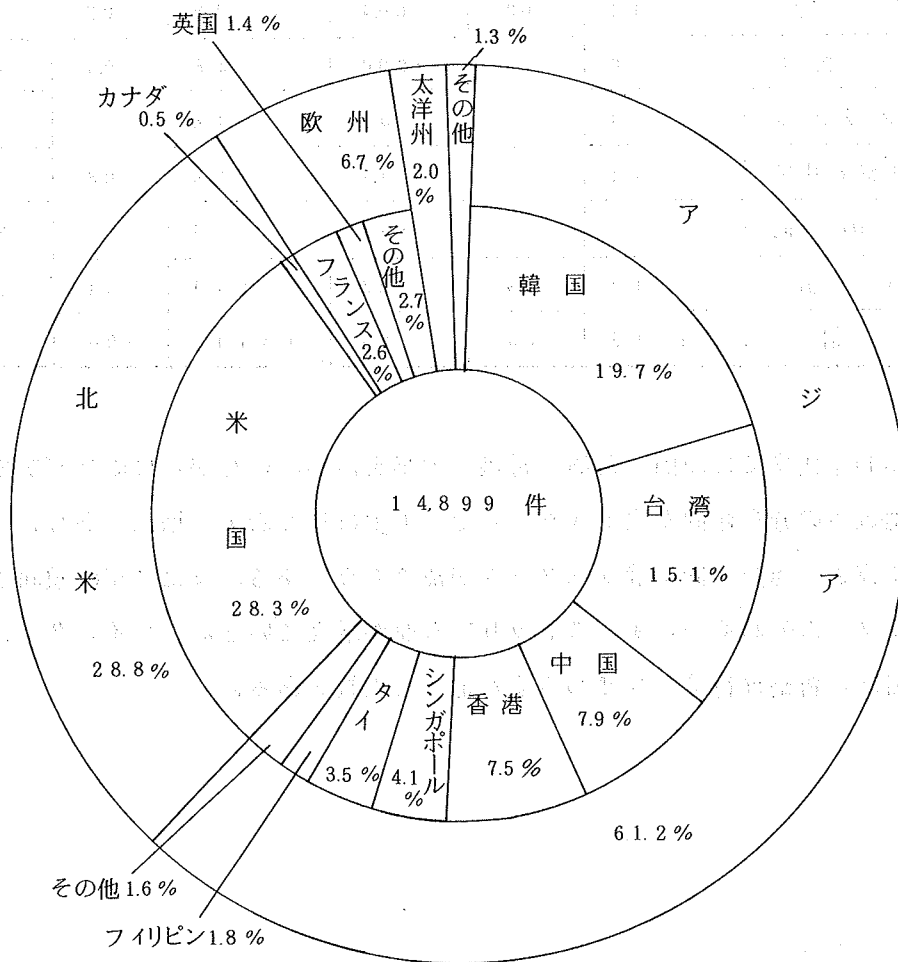
10 渡航先別発給件数（主要一カ国）

年 国 別		58 年			59 年		
		件 数	%	対前年比	件 数	%	対前年比
ア ジ ア	韓 国	2,657	18.4	-23.1%	2,929	19.7	10.2%
	香 港	1,002	7.0	-29.4	1,124	7.5	12.2
	台 湾	2,141	14.9	1.3	2,244	15.1	4.8
	フィリピン	293	2.0	1.5	269	1.8	-8.2
	シンガポール	1,452	10.1	1.6	612	4.1	-57.9
	中 国	951	6.6	1.1	1,177	7.9	23.8
	タ イ	333	2.3	1.1	524	3.5	57.4
	インドネシア	99	1.5	1.1	130	1.6	31.3
	イ ン ド	16		-5.9	37		231.3
	そ の 他	103		1.8	73		-29.1
	小 計	9,047	62.8	1.0	9,119	61.2	0.8
太 洋 州	オーストラリア	66	1.2	-34.7	141	2.0	213.6
	そ の 他	109		-26.8	149		36.7
	小 計	175	1.2	-30.0	290	2.0	65.7
欧 州	フ ラ ンス	348	2.4	1.0	394	2.6	13.2
	英 国	161	1.1	-2.5	213	1.4	32.3
	ド イ ツ	73	2.8	1.5	78	2.7	6.8
	ス イ ス	46		2.1	48		4.3
	イ タ リ ア	98		-18.3	79		-19.4
	ギ リ シ ャ	50		1.6	80		60.0
	ソ 連	45		1.2	11		-75.6
	そ の 他	97		-4.9	102		5.2
小 計	918	6.3		1.1	1,005		6.7

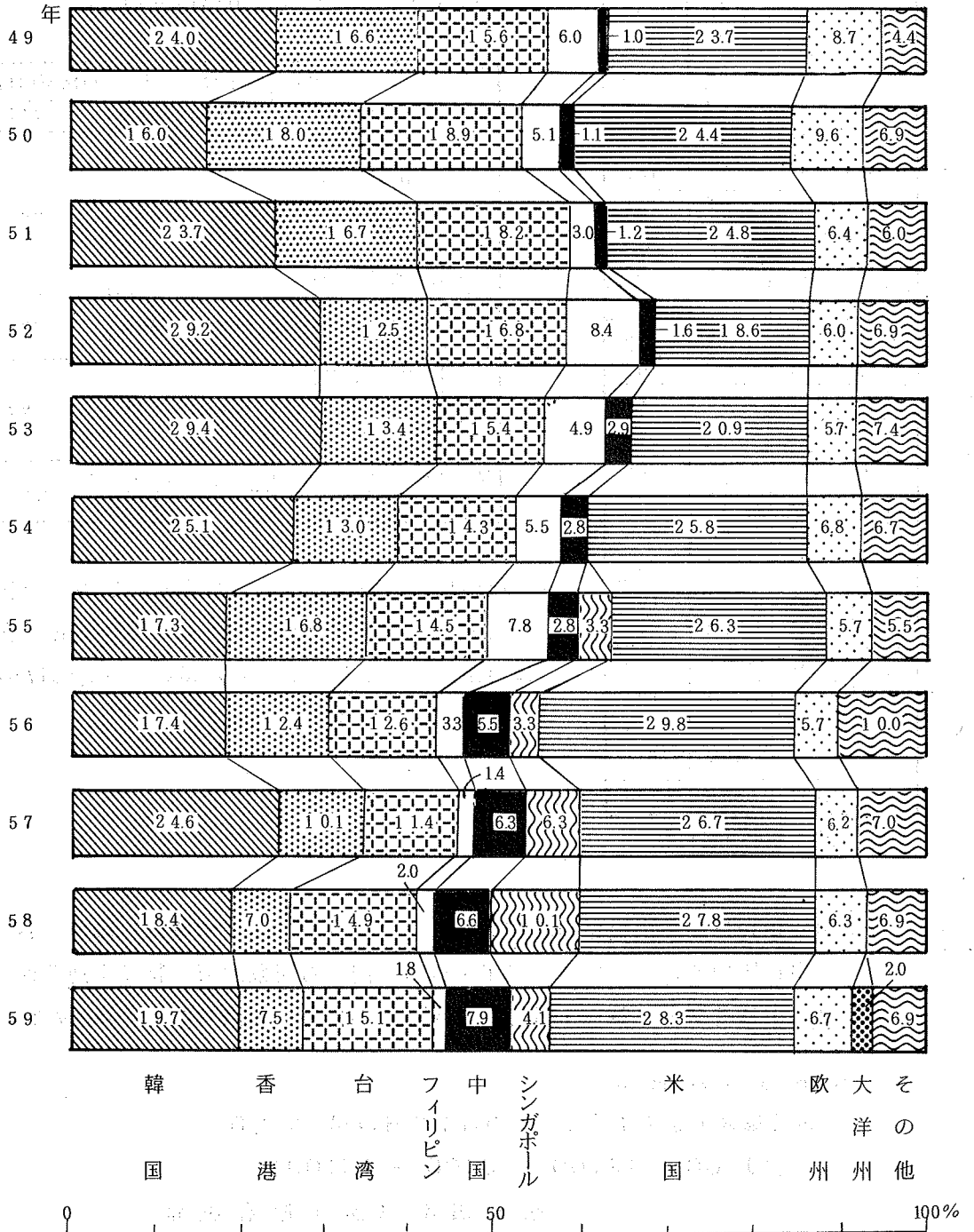
北 米	米 国	4,013	27.8	1.1	4,221	28.3	5.2
	カ ナ ダ	89	0.7	1.9	77	0.5	-13.5
	小 計	4,102	28.5	1.1	4,298	28.8	4.8
中 南 米	ブ ラ ジ ル	27	0.3	-66.2	21	0.2	-22.2
	そ の 他	17		-45.2	7		-58.8
	小 計	44	0.3	-60.4	28	0.2	-36.4
中 近 東 ・ ア フ リ カ	エ ジ プ ト	0	0.9	-100.0	48	0.3	4800
	イ ス ラ エ ル	4		-50.0	16		400
	ア ル ジ エ リ ア	11		1.4	19		72.7
	そ の 他	2		-97.1	76		3800
	小 計	17	0.9	-8.3	159	1.1	935.3
合 計		14,415	100	2.5	14,899	100	3.4

昭和40年代までは韓国，台湾，香港が大半を占めていたが，東南アジアでも，他の地域への分散傾向が出てきた。中でも中国は年々着実に増えており，59年は香港を抜き，当分の間は静かなブームが続きそうである。また今年の傾向としてコアラブームの影響か，オーストラリア方面が増えている。ハワイ，グアムを含む米国は，新婚旅行等で相変わらず安定した人気がある。

59年渡航先別内訳（主要1ヶ国）



渡航先国別発給割合の推移
 (主要渡航先1ヶ国)



11 日田窓口利用状況

月別	受理	交付	計	
1	11	27	40	67
	25	53	27	80
2	8	39	54	93
	22	57	37	94
3	14	78	58	136
	28	68	72	140
4	11	39	62	101
	25	56	35	91
5	9	32	63	95
	23	35	37	72
6	13	43	36	79
	27	51	51	102
7	11	34	50	84
	25	34	39	73
8	8	43	47	90
	22	36	49	85
9	12	20	48	68
	26	75	22	97
10	11	33	72	105
	24	31	63	94
11	14	36	53	89
	28	54	46	100
12	12	114	61	175
	26	69	119	188
計	1,157	1,241	2,398	

(1回当たり99.9名利用)

昭和58年10月から出張窓口を開設し、月2回(第2・第4水曜日)職員2名が出張して事務処理を行っている。日田地域は県内でも遠隔地で、特に交通の便も悪く、又、申請者が多い為、1日当たり平均約100名の利用者があり、好評である。

日田窓口開設日

毎月第2・第4水曜日(その日が休日の場合は翌日)

(11:00 ~ 12:00 13:00 ~ 16:00)

県日田事務所1階会議室

○ 居住地(市町村)別日田窓口受理状況

地域	日田分	本庁分	計	日田窓口利用率		
日田市	783	271	1054	74.3 %		
日田郡	天瀬町	107	239	122	361	66.2
	大山町	97				
	前津江村	21				
	中津江村	10				
	上津江村	4				
玖珠郡	玖珠町	65	104	402	506	20.6
	九重町	39				
下毛郡	山国町	12	20	184	204	9.8
	耶馬溪町	7				
	三光村	1				
他	中津市他	11				
合計	1,157	979	2,136	54.2		

○ 日田地域の申請者は半数以上が日田窓口を利用しており、本庁で申請受理された場合でも、交付は日田窓口を希望することが多い。交付の際の利用率は6割に達する。

12 都道府県別発給件数

昭和 59 年				
	都道府県名	一般旅券発給数	対前年比 (%)	人口1,000人当たり件数
1	東 京	3 9 6.0 8 5	1 0 7.9	3 4.1
2	神 奈 川	1 9 1.2 5 9	1 0 8.3	2 7.6
3	大 阪	1 8 5.3 7 6	1 0 7.6	2 1.9
4	愛 知	1 3 2.0 1 7	1 1 2.0	2 1.2
5	千 葉	1 1 3.1 7 4	1 0 8.8	2 3.9
6	埼 玉	1 1 2.5 5 1	1 1 0.0	2 0.8
7	兵 庫	1 0 7.2 9 2	1 0 6.4	2 0.9
8	福 岡	8 8.5 5 7	1 0 9.3	1 9.4
9	静 岡	6 7.9 2 9	1 1 1.6	1 9.7
10	北 海 道	6 7.1 4 3	1 0 9.7	1 2.0
11	京 都	5 7.1 7 7	1 0 8.6	2 2.6
12	広 島	4 6.5 0 0	1 1 0.5	1 7.0
13	長 野	4 5.4 7 2	1 1 8.9	2 1.8
14	茨 城	3 9.0 3 7	1 0 3.0	1 5.3
15	岐 阜	3 7.1 3 9	1 1 1.7	1 8.9
16	新 潟	3 1.6 3 9	1 0 7.8	1 2.9
17	群 馬	3 1.3 9 9	1 1 2.7	1 7.0
18	栃 木	2 9.9 5 5	1 1 0.9	1 6.7
19	岡 山	2 8.7 5 0	1 1 4.5	1 5.4
20	奈 良	2 8.6 8 8	1 0 7.2	2 3.7
21	三 重	2 7.9 1 1	1 0 9.4	1 6.5
22	宮 城	2 7.5 5 2	1 1 3.2	1 3.2
23	熊 本	2 5.4 7 5	1 1 1.8	1 4.2
24	福 島	2 3.3 2 2	1 0 5.2	1 1.5
25	山 口	2 2.4 2 8	1 0 7.8	1 4.1
26	滋 賀	2 2.2 8 3	1 0 5.5	2 0.6
27	沖 縄	2 1.6 7 2	1 0 7.4	1 9.6
28	富 山	2 1.0 4 6	1 1 6.5	1 9.1
29	石 川	2 0.7 5 7	1 2 2.0	1 8.5
30	長 崎	1 9.2 5 1	1 1 1.0	1 2.1

31	和歌山	17,447	111.3	16.0
32	鹿児島	17,130	108.4	9.6
33	山梨	16,348	107.6	20.3
34	愛媛	15,974	103.9	10.6
35	山形	15,656	112.1	12.5
36	香川	15,316	113.3	15.3
37	大分	14,899	103.4	12.1
38	福井	14,432	113.6	18.2
39	佐賀	12,667	109.2	14.6
40	岩手	12,491	109.3	8.8
41	青森	11,953	104.7	7.8
42	秋田	11,460	109.4	9.1
43	宮崎	10,726	105.6	9.3
44	徳島	9,440	106.8	11.4
45	高知	9,113	122.4	11.0
46	島根	7,272	120.0	9.3
47	鳥取	6,857	110.1	11.4
	外務省	1,602	95.8	
合計		228,961.9	109.3	19.6

(注) 外交・公用旅券は除く。

人口は55.10.1調査による数

件数では、58年の35位から37位におちた。対前年比も全国平均に及ばなかった。

《 参 考 資 料 》

大分県関係出国者数（昭和58年分）

※ 昭和58年出入国管理統計による。

(1) 性 別

性 別	男	女	計
人 員	15,488	7,527	23,015
%	67.3	32.7	100

男女の比率は、旅券発給件数とほぼ同じ割合となっている。

(2) 渡航目的

目 的	人 員	%
(1) 業 務	1,444	6.3
(2) 法 海 外 勤 務	10	0.5
(3) 学 術 研 究	34	
(4) 留 学	47	
(5) 役 務 提 供	14	
(6) 永 住	9	
(7) 同 居	78	0.3
(8) 観 光	21,379	92.9
計	23,015	100

旅券発給件数との比較では、実際の出国者の方が業務渡航の全体に占める割合が増えている。

(3) 渡航先別

渡 航 先 国		人 員	%
ア ジ ア	韓 国	4965	21.6
	台 湾	3975	17.3
	香 港	2050	8.9
	シンガポール	1784	7.8
	中 国	1329	5.8
	フィリピン	644	2.8
	タイ	527	2.3
	インドネシア	168	0.7
	マレーシア	70	0.6
	インド	37	
	スリランカ	25	
	ネパール	14	
	北朝鮮	7	
小 計	15595	67.8	
北 米	米 国	5181	22.5
	カナダ	153	0.7
	北マリアナ諸島	31	0.1
	小 計	5365	23.3
中 南 米	ブラジル	79	0.3
	ヴェネズエラ	14	0.2
	メキシコ	13	
	小 計	106	0.5

渡 航 先 国		人 員	%
欧 州	フ ラ ン ス	537	2.3
	英 国	283	1.2
	イ タ リ ア	141	0.6
	西 ド イ ツ	113	0.5
	ス ペ イ ン	82	0.4
	ソ 連	73	0.3
	ギ リ シ ヤ	72	0.3
	ス イ ス	67	0.6
	オーストリア	24	
	オランダ	21	
	フィンランド	15	
	小 計	1428	6.2
	太 洋 州	オーストラリア	119
ニューカレドニア		37	0.4
フィジー		33	
ニュージーランド		30	
小 計	219	1.0	
中 近 東 ・ ア フ リ カ	エジプト	30	0.6
	イラク	27	
	アルジェリア	20	
	サウジアラビア	20	
	クウェイト	18	
	南アフリカ	13	
	ケニア	12	
	イスラエル	12	
小 計	152	0.6	
そ の 他	150	0.6	
合 計	23015	100	

58年渡航先別出国者

アジア地域が全体の $\frac{2}{3}$ 以上を占め、その中でも韓国・台湾が半数を越している。国では旅券発給件数と同様に米国が最も多い。

